

京都商工会議所の動き

平成21年度京商事業計画（案）について

配布資料：「平成21年度 京都商工会議所事業計画基本フレーム」

平成21年度の本所の事業計画案を発表させていただく。深刻化する中小企業の資金繰りや新たな雇用の創出のために、あらゆる緊急対策を講じるとともに、「未来志向の経営への『構え』」を柱として、短期と中期の取り組みを意識して、事業計画を取りまとめた。

まず緊急課題に対する重点的取り組みとして3点挙げている。経営支援体制のパワーアップ、人材育成と雇用創造、「見える化」の推進の3つである。

また、併せて、中長期的な構えの柱として、社会や環境とも共生する「環境対応経済への構え」、地域の資源・特性が活かされた地域主導型の「内需への構え」、成長するアジアの内需を取り込む「アジア連結内需への構え」、この3つの視点を柱として施策に反映させている。

事業計画の基本フレームの中から、来年度に新規に取り組む事業を中心に発表する。

「顔の見える」中小企業経営相談センターづくり（A1-4）基本フレームの項目番号（以下同じ）

これまで以上に、経営支援員の課題対応能力の向上に取り組む。スキルアップや専門的知識の取得と並行して、会員を「顧客」と捉えて、接点を密にしながら、高度・複雑化する企業の個別のニーズに対応できるようにしていく。

経営相談事業が、顧客から見て満足度の高い事業となっているか検証し、業務を改善していくため、全国の商工会議所としては初めて、外部評価制度を導入することとした。

経営相談業務を担当している中小企業経営相談センターの京商ビルへの移転を実施する。経営相談と会員サービスなどの窓口を一本化し、ワンストップサービスを図り、顧客との接点を強めていきたい。

知恵ビジネス育成施策の展開（A2-1）

平成20年度は「普及・啓発」のステージと位置づけ、知恵ビジネスのイメージの共有化、知恵を活かした企業の事例の発掘に取り組み、先進的な事例として取り上げた企業とは、本所との信頼関係を築くことができた。

新年度からの「育成」のステージでは、「知恵のチャレンジャーネットワークの創設」や「知恵ビジネスプランコンテストの開催」に取り組む。

国際ビジネスサポート体制の充実（会頭ミッションの派遣）（A-2-4）

本年10月に中国へ会頭ミッションを派遣する。今回は、上海万博を目前に控える

上海と内陸都市の成都を訪問する予定。アジアの活発な成長ダイナミズムに因應ことができ、実務に携わっている人たちと、一緒にいろんなモノを見て、学んでみたい。

併せて、京商として、中国市場と京商会員の仲介支援の仕組みや方法の検証もしてみたい。

人材開発センターの新設 (A3-1)

「人材開発センター」を本所内に新たに設置し、企業向けの研修事業などによる人材育成に一元的に取り組むこととする。

企業提案による新たな雇用創造 (A3-5)

京都府が先日発表された、企業や NPO からの新たな雇用機会の創出を図る提案を公募する「緊急雇用対策事業」へ大きな期待を持っている。民間の知恵や活力を活かし、新たな雇用機会の創出を図るための、大変有効な施策である。

本所としては、雇用の創出やビジネスチャンスを得られるよう、会員企業のこの制度の利用を支援していく。

環境モデル都市・京都の推進 (B1-3)

会員企業の温室効果ガス削減への取り組みを進めるとともに、環境に対する意識をさらに高めるため、京商環境行動計画の策定に取り組む。

「KYOTO 地球環境の殿堂」の設立では、行政・企業・NPO・住民が、共有できるメッセージが発信できるように、はたらきかけを強めていきたい。

会員サービスの強化 (C1)

「全会員事業所の訪問活動」を実施し、1万1千件の会員事業所を訪問し、会議所へのニーズや経営課題のヒアリングにあたる。会員から得たニーズや情報を持ち帰り、全所で共有化し、企業の個別ニーズに対応できるよう、経営相談、会員サービス体制をしっかりと整えたい。

新聞広告など外部媒体を使った広報を一体化し、本所の取り組みを積極的に PR する。

こうした事業を通じて、会議所事業や会員サービスの「見える化」を図り、会員に対する魅力の発信など、顧客視点に立った会議所運営に努めていきたい。

この事業計画は、3月26日に開催される、議員総会において最終的に承認されることとなる。

「京都 知恵と力の博覧会」の開催について

配布資料：京都 知恵と力の博覧会 ～発信！京の底から～ 事業概要（案）

「京都 知恵と力の博覧会」について、進捗状況を報告する。京都府や京都市によるオール京都の推進組織が4月に設立されることになるが、本所では、これに先立ち、

塚本能交副会頭を委員長とした「京都 知恵と力の博覧会 京商実行委員会」の設立を本日の常議員会で承認した。委員には、12部会の部会長と青年部、女性会の会長が就任する。部会ごとのタテの繋がりだけでなく、ヨコの連携が強まり、よりオール京商の取り組みになると考えている。

博覧会開催時期は、「学生祭典」初日の10月10日から「嵐山花灯路」最終日の12月20日までとし、経済界としては、前半の10月10日から11月1日の「古典の日」までの間に、各企業・団体の実施事業を集中させる予定。

日頃見ることができない企業・事業所の施設見学や工房体験など、京都の“底力”を感じていただくことをねらいとしており、企業の創意工夫や独創力、職人の匠の技などといった「知恵」を惜しみなく提供し、国内外の多くの皆さんに披露したい。

博覧会の全体運営を担う本部は、本所ビル内に設置し、京都府・京都市・本所の職員と臨時職員で構成し運営する。

記者からの質問事項

小沢代表の第一秘書が起訴されたが、最近の国政・政局についての所見は？

ねじれ国会の中で、特に経済対策について、必ずしも与野党の前向きな協議がされず、政策決定が非常に遅れてきている。こうした状態を解決していくシナリオが求められているのではないかと。

そういった意味では、平成21年度予算の成立と経済対策としての補正予算が決定され次第、時期を見て総選挙を行うということがタイミングとして一番良い。

事業計画のなかでも特に力を入れたい点は？

緊急課題に対する3つの重点的取り組みを成果あるものにできるよう、優先的に力を入れていきたい。併せて知恵産業の創出の関連事業について、本格的な育成段階に入るので、重点的に取り組んでいきたい。

京都経済4団体の再編、京商ビルの建て替えの検討状況について

この3月に他の3団体のトップとの懇談の場を設けた。懇談の中では、各団体の使命・役割を見直す時期としては非常にいい時期ではないかということ、専務・事務局長クラスによる経済4団体のあり方を検討する会を立ち上げること、この2点について了承を得た。

次の3つのテーマについて、検討会において議論をスタートさせる。

類似、重複する事業について、統合や連携強化をはかる。京都府・京都市の産業支援機関の事業との連携・統合までを含めて検討する。

拠点となる建物の共同での建設可能性について検討する。

再編のあり方の方向性について検討する。

府・市の支援機関との連携とはどのようなイメージか？

京都府と京都市の産業支援機関にも、経済4団体と重複する事業がある、そうした事業とも連携・統合を検討しようということだ。

経済団体の再編のあり方というのは、組織のことが、それとも機能のことが？

組織の再編については、検討会での議論のなかで方向性が出てくるのを待ち、結論を出していきたい。

会頭ミッションで訪問される中国の経済状況についての所見は？

金融経済危機から脱出するのは、一番中国が早いのではないかと見ている。例えば、オムロンの現地の工場の出荷状況を見ていると、最近売上が伸びてきている。これは、国内の生活向上を中心にした需要が伸びてきているということと、政府の財政出動による社会インフラ投資が非常にスピーディーに徹底され、実行に移されているという状況にあるからだ。

こうしたことから、ミッションとして訪問する時期としては、非常にいいタイミングだ。生活向上を目的にしたアジアの内需の成長ダイナミズムを、どのように日本企業・京都企業を取り込んでいくか、これからの成長戦略の大きな柱の一つとして考えている。また、中国と本所の会員との仲介支援の仕組みについて、この機会に現地で検証していきたい。

以上

“未来志向経営への「構え」を！”

緊急課題 に対する重点的取組み

- ① 経営支援体制のパワーアップ … 中小企業へのセーフティネット対応、経営力向上支援など、直面する経営課題へのサポートを充実させます。
- ② 人材育成と雇用創造 … 直面する雇用問題にオール京都体制で取り組むとともに、人材開発センターを設置し、研修事業等による人材育成に取り組みます。
- ③ 「見える化」の推進 … 全会員事業所訪問や広報の充実などにより、会議所事業や会員サービスの「見える化」を図り、顧客視点に立った会議所運営に努めます。

A. 知恵産業の創造

A1. 中小企業振興

- A1-1. セーフティネット対応としての経営支援の充実
(窓口・巡回による経営相談の充実、マル経融資の推薦等金融支援の強化など)
- 1-2. 次代に向けた「がんばる経営」への支援強化
(事業承継、経営革新、創業支援など)
- 1-3. 商店街・地域経済活性化事業の支援強化
- 1-4. 「顔の見える」中小企業経営相談センターづくり
(顧客満足度調査、外部評価制度導入、支援員の課題対応力向上、経営相談センターの京商ビルへの移転など)

A2. 知恵ビジネス育成

- A2-1. 知恵ビジネス育成施策の展開
(「知恵のチャレンジャーネットワーク」の創設、「知恵ビジネスプランコンテスト」の実施、「知恵ビジネス支援連絡会議(仮称)」の設置など)
- 2-2. 「知恵産業・経営大会2009」等の開催
- 2-3. 新事業創出のための産学公連携事業の推進
(「グローバル産学官連携拠点」の推進)
- 2-4. 国際ビジネスサポート体制の充実
(アジアとの連携強化、アジアへの会頭ミッションの派遣など)

A3. 人材育成・雇用創造

- A3-1. 人材開発センターの新設
- 3-2. 社員研修・セミナー事業の実施
- 3-3. 各種検定試験・講習会の開催
- 3-4. ジョブ・カードセンターによる雇用の促進
- 3-5. 企業提案による新たな雇用創造
(府・市の基金活用)
- 3-6. パリとの職人・技術者相互交流の実施

知恵産業のまち・京都の推進

B. 京都の都市格向上

B1. 魅力あるまちづくり

- B1-1. まちづくり・新景観施策への対応
(御池シンボルロード事業、LRT構想、南部創造の推進)
- 1-2. オール京都での観光需要の創造
(「京都 知恵と力の博覧会(仮称)」の開催など)
- 1-3. 「環境モデル都市・京都」の推進
(「環境行動計画(仮称)」の策定、「KYOTO 地球環境の殿堂(仮称)」の設立推進、CO₂削減への取り組みなど)
- 1-4. 国際会議の京都誘致等国際コンベンション都市・京都の推進

B2. 京都ブランド推進

- B2-1. 「京都創造者大賞2009」の推進
- 2-2. 京都ブランド推進事業
(「京都ブランドフォーラム」の実施、「Kyoto Style Cafe」の新展開)
- 2-3. 京都・観光文化検定の充実
- 2-4. 伝統産業の振興
(「きものサミットin京都」の開催など)
- 2-5. 小倉百人一首事業の推進
- 2-6. 京都サンガF.C.の支援
(支援組織の基盤拡大、スタジアムの建設促進)
- 2-7. 企業の社会的責任(CSR)の普及

C. より信頼され 魅力ある京商づくり

C1. 会員サービスの強化

- C1-1. 全会員事業所訪問活動の実施
- 1-2. 会員への情報提供の充実
- 1-3. 会員対象の福利厚生事業の充実
- 1-4. 「京商はんなり共済」などの加入促進

C2. 組織基盤強化

- C2-1. 部会活動の強化・充実
(各部会間の相互交流の促進、情報の共有化)
- 2-2. 女性会・青年部の活動支援
- 2-3. 新入会員を対象とした交流会の開催
- 2-4. 会員増強運動の実施
- 2-5. 京商ビル建替えの検討
- 2-6. 府内会議所・関西等の関係諸機関との連携強化

C3. 意見・提言活動

- C3-1. 国・京都府・京都市への提言・要望活動の強化
- 3-2. 会議所独自の建議・意見活動の展開
- 3-3. 委員会活動の強化
(人材開発特別委員会の新設)
- 3-4. 第2回京商政策フォーラムの開催
- 3-5. 景気動向・企業経営に関する調査研究

京都 知恵と力の博覧会 ～発信！京の底ぢから～ 事業概要(案)**趣 旨**

経済・雇用情勢が世界的に悪化する中で、日本を代表する京都の「知恵」と「力」を強く内外にアピールし、観光需要の創造、元気な京都づくりに繋げることを目的とする。

実施時期

平成 21 年 10 月 10 日(土)～12 月 20 日(日)

このうち産業施設(経済界)の実施時期 10 月 10 日(土)～11 月 1 日(日)の予定

実施体制

会頭・知事・市長を実行推進本部長とし、4 月中の設立を予定。

(京都府、京都市、京都商工会議所が連携・共同し、商工・観光・文化など関係団体の参画も得ながら実行委員会を組織する)

事業内容

京都産業の持つ優れた技術や製品、日本を代表する文化や芸術、洗練された食やもてなし文化等多くの人々が楽しめる博覧会として、京都観光のトップシーズンは外し、10 月と 12 月を中心に、

- ・企業、寺社、大学、博物館・美術館、商店街などが、それぞれの創意工夫のもとに、イベントを集中して実施する。(500ヶ所程度を目標)
- ・実行本部主催事業としてのメイン事業を企画・実施する。

会議所の推進体制について

- * 経済界としては、協賛金を募ることはせず、各企業の工場・工房や保有する施設の公開などで博覧会に積極的に参画することとする。
- * 塚本副会頭をトップに、部会長等で構成する実行委員会組織を設置する。

事務局

当所ビル内に事務局を置く。 京都府・京都市・京都商工会議所 各 1 名専従

「京都 知恵と力の博覧会（仮称）」本所推進組織の設置について

本所実施体制(案)について

本所に「知恵と力の博覧会」京商実行委員会を置く。

各部会長が委員となり、部会単位での取り組みや各業界・企業での事業を検討・実施する。

委員長：塚本能交 副会頭

委員：各部会長、女性会・青年部会長

委員	氏名	会社・団体名	役職名
小売商業部会長	伊藤 義浩	いとう牛乳	会長
卸売商業部会長	池本 周三	京都全魚類卸協同組合	理事長
繊維・染織部会長	小澤 淳二	大松株式会社	代表取締役会長
電機・機械金属部会長	石田 隆一	株式会社インダ	代表取締役社長
建設産業部会長	絹川 治	公成建設株式会社	代表取締役会長
食品・名産部会長	平井 義久	株式会社西利	代表取締役会長
化学部会長	貴志 吉延	明成化学工業株式会社	代表取締役社長
一般工業部会長	勝田 達規	関西電力株式会社京都支店	支店長
観光・運輸部会長	福永 晃三	株式会社フクナガ	代表取締役社長
金融部会長	布垣 豊	京都中央信用金庫	理事長
文化・情報部会長	山田 昌次	花豊造園株式会社	代表取締役社長
サービス産業部会長	齋藤 茂	株式会社トーセ	代表取締役社長
女性会会長	西尾 陽子	本家八ッ橋西尾株式会社	代表取締役社長
青年部(次期)会長	山田 直人	松波印刷株式会社	代表取締役